

Q & A ご質問と回答
(中小企業海外展開支援事業 基礎調査)

No	該当項目	Q	A	HP掲載日
本事業全般				
1	全体	募集要項に記載の採択予定件数とは年間件数か、又は2015年度公示分(今回の公示分)の件数か？	募集要項に記載の件数は、今回の公示分の採択予定件数です。	2015年9月29日
2	全体	審査基準について、合格の目安はあるのか？	外部審査委員に企画書の提案内容を総合的に審査頂き、採択企業を決定しています。(各審査委員には合格の目安として6割と説明していますが、6割に達していても、予算の制約により採択に至らない場合があります)	2015年9月29日
3	全体	本事業において製品の販売に直結する活動は可能か？	商談など単に製品の販売のみを主目的とした活動については、契約からの支出は認められません。(基礎調査では収入を発生せしめる活動は契約の対象外となります)	2015年9月29日
4	全体	説明会資料はJICAのホームページに掲載されるか？	以下、リンク先に掲載しています。 http://www.jica.go.jp/sme_support/announce/index.html	2015年9月29日
5	全体	契約締結日や事業を開始できる日はいつか？	募集要項で想定スケジュールを掲載しているので参照願います。選定結果が通知された後、見積金額や業務計画の妥当性を検討する契約交渉を経て契約締結となります。契約締結日以降に現地への渡航など活動を開始できます。	2015年9月29日
6	全体	基礎調査、案件化調査の2つの違いがわからない。資料試験を含む場合は、案件化調査となるか？基礎調査、案件化調査、普及・実証事業これらの事業はつながっているのか？ODA化を目標とした場合、この3つの流れで順番にいけるのか？	調査後の展開としてODAの案件化を想定しているのであれば案件化調査を、調査において必ずしもODA案件を提案するものではない場合は基礎調査を選択ください。試料試験など実証的な活動を含む場合のスキーム選択については、活動内容でスキームを選ぶのではなく、その後のビジネス展開としてどのようなものを想定しているかで選択ください。 また、順序としては必ずしも基礎調査―案件化調査―普及・実証とならなければいけないというわけではありません。普及・実証事業に直接応募いただくことも可能ですし、案件化調査後に結果を踏まえて普及・実証事業に応募も可能です。	2015年9月29日
7	全体	相手国の開発ニーズが必要とのことだが、先方からの推薦状は必要か。また、外部人材は個人もなることが可能か。	推薦状の有無のみをもって企画書の高評価となるということではなく、企画書において現地ニーズをどの程度十分把握しているか内容で審査されます。個人が外部人材として参画することは可能です。	2015年9月29日
資格要件・提案要件				
8	提案者	提案企業は1社である必要はあるか？役割分担を決めて2社での応募は可能か？	共同企業体の結成により2社以上による応募が可能です。	2015年9月29日
9	提案者	提案企業と外部人材でチームを構成する場合、共同企業体に該当するか。提案企業以外はすべて外部人材となるのか？	提案企業と外部人材による編成は、共同企業体には該当しません。共同企業体は参加資格要件を満たす複数の中小企業で構成される企業体を指します。外部人材は中小企業にはない専門的な知見・技術を提供したり、報告書作成、精算処理等の円滑な実施を支援する人材を指します。共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届を作成していただくこととなるとともに、共同企業体を構成する各企業に所属する者は人件費の対象とはならない点留意願います。	2015年9月29日
10	提案者	他のスキーム(ex.「案件化調査」等)に、共同企業体(代表企業A社、構成企業B社)として提案を応募している場合、上記構成企業(≠提案法人)のB社は、当スキーム(「基礎調査」)に提案法人として他スキームへの提案とは異なる内容(技術・対象国)を応募することは可能か？	共同企業体の代表法人は同時応募はできませんが、共同企業体構成員についてはこの限りではありません。	2015年9月29日
11	提案者	同一回の公示における同一の提案法人(共同企業体の代表企業)による、同一スキーム(基礎調査)への、異なる内容(技術・製品/事業)の提案(：すなわち類似案件ではない提案)の同時応募は可能か？ また、同一国への同時応募も可能か？	いずれにも同時応募はできません。	2015年9月29日
12	提案者	共同企業体を構成する場合、(規定の参加資格要件を満たす)構成企業のなかにあって、特に代表法人が満たすべき要件は何か？	その他の共同企業体構成企業を取りまとめ、事業実施にあたり代表して事業実施にあたっていただきます。また、事業実施にあたり総括監理を務める業務主任者は代表企業に所属する方から選出いただきます。	2015年9月29日
13	提案者	外部人材において、個人のコンサルタントとの契約は可能か。 また、基礎調査で外部人材を使用した企業数は何社か。また、コンサルタントが共同企業体を組むことは可能か。	個人のコンサルタントと契約することも可能。なお、その場合、当該人員にかかる管理費等の計上にかかるパーセンテージは異なります。 (注)前回まで、基礎調査においてはコンサルタントを共同企業体を含むことを基本としていたため、基本的にすべての企業がコンサルタントを使用しています。	2015年9月29日

提出書類・企画書等				
14	企画書	関心表明WEB登録、競争参加資格審査申請はJICAのホームページを通じて行うのか？	関心表明はWEBで手続き願います。競争参加資格は、ホームページから所定の用紙を入手し、郵送もしくはメールで申請願います。	2015年9月29日
15	企画書	企画書の作成に際し、現地情報をJICAから提供を受けることは可能か？	これまでJICAが協力を通じて得られた現地情報は、JICA図書館に格納した報告書等を通じて確認が可能です（PDFファイルで閲覧・ダウンロードが可能です）。 https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html	2015年9月29日
16	企画書	複数の国、製品を想定した提案は可能か？	原則として1か国を選定して提案ください（事業の関係上、やむを得ず複数国にまたがる場合は、企画書にその理由を記載願います）。また、複数分野（製品）にまたがる提案事業の内容が、相乗効果をもちながら、対象国の重点課題の解決に寄与するのであれば、事業計画及び事業実施体制等の効率性や妥当性が担保されることを前提に、提案製品を1つに絞る必要はありません。	2015年9月29日
17	企画書	募集要項に記載のある事業対象国以外の国を対象とした提案は可能か？	原則、JICA事務所又は支所が設置されているODA対象国が対象となりますが、JICA事務所又は支所が設置されていないODA対象国についても提案いただくことは可能です。過去、設置されていない国で事業を実施した例もありますが、JICA事務所等を通じたサポート等はできませんので、十分な体制を検討いただくようお願いします。	2015年9月29日
事業内容（事業分野、事業実施機関・実施体制・人材配置等）				
18	参加資格	法人に所属しない個人のコンサルタントを外部人材として配置することは可能か？	個人のコンサルタントの配置は可能です。なお、個人コンサルタントの場合、当該人員にかかる管理費の経費率等は異なります。	2015年9月29日
19	参加資格	応募資格に会社設立後1年以上経過している者であるが、資格のある会社と共同で申請することはできるのか。	共同企業体で応募の場合でも、すべての共同企業体構成員が会社または団体設立後、企画書提出締切日まで1年以上経過していることが必要です。	2015年9月29日
20	参加資格	過去の資本金3億円以上の企業の採択実績があるが、今回、資本金3億円以上の中小企業の応募は可能か？	資本金3億円以上であっても、業種分類毎に定める従業員数を下回れば、中小企業として応募可能です。 例えば、資本金5億円・従業員数150名の製造業の企業は、中小企業としての応募が可能です。 募集要項（及び正誤表）と、以下・中小企業庁HPをご確認ください。 参考）中小企業庁HP http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html （製造業等の場合） 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人	2015年9月29日
21	参加資格	BOPビジネス連携を別の提案内容で応募済みであるが、基礎調査に応募できるか。重複応募となるか？	同時応募とみなされる為、応募対象外となります。	2015年9月29日
契約・支払関連				
22	支払	銀行保証はどの債務に対して保証を得る必要があるのか？	「前受金・前受収益・借受金」などの債務勘定科目で計上されるもので、前払金の額が、銀行等の金融機関の銀行保証の対象額となります。金融機関毎に保証書の様式は異なるので、様式を掲載することはしていませんが、類似事業における記載例を、以下に掲載していますので参照願います。 http://www.jica.go.jp/announce/information/20131212.html	2015年9月29日
経理関連（予算・見積り等）				
23	見積り	車両借り上げ、通訳の見積書は複数社取り付けることが必要か。この場合、JICAの支援を得ることが可能か？	見積取付は、複数見積もりが原則となります。また見積書は企業の責任の下で取得いただいております。	2015年9月29日
24	見積り	契約締結後、費目間の流用は可能か？	妥当性が認められる場合、可能です。流用の内容に応じて、打合簿、契約変更など承認の方法が異なるため、採択説明会の際に詳しく説明させていただきます。	2015年9月29日
25	見積り	航空賃の見積りにおいて、すべての経路で見積りを取り付ける必要があるか。	1つの合理的かつ経済的な経路を選択して見積りを取ってください。複数経路の見積りは不要です。	2015年9月29日
26	計上可否	現地語の翻訳作業の費用は計上できるのか？	現地再委託費で計上が可能です。（採択後の契約交渉時に必要性を確認させていただきます）	2015年9月29日
27	計上可否	人件費の積算に際し、従事日数の根拠はどの程度まで提出する必要があるのか？	事業に必要な日数を十分精査のうえ、積算願います。採択後の契約交渉時に、企画書（含む見積書）を用い、従事日数の妥当性・根拠について確認させていただきます。	2015年9月29日
28	計上可否	精算段階で、調査に用いた費用が契約金額を上回った場合は自社負担になるのか？	積算段階で必要な経費を精算・確定し、自社負担が発生しないよう、留意ください。やむを得ず、上回った経費は自社負担となります。	2015年9月29日
29	計上可否	クラウドを用いる製品の活用を提案したいが、制限はあるのか？	クラウドを活用した提案に制限はありませんが、すでに核となる技術を有することが前提です。	2015年9月29日
30	計上可否	環境などの検査を実施するカウンターパートの関連企業に対して現地備人費等の経費を支払うことは可能か？	カウンターパートに経費の支払いはできませんが、当該検査を実施可能な企業が一つしかない等、特殊な事情がある場合は、当該企業とカウンターパートとの関係等も踏まえ、採択後の契約交渉時に個別に協議・確認させていただきます。	2015年9月29日
31	計上可否	提案法人がコンサルタント会社と合同で案件当事国に案件商品の販売会社を設立した場合、このコンサルタント会社のスタッフは外部人材と見なされなくなるのでしょうか？	販売会社におけるコンサルタント会社のスタッフの方の業務内容、設立時期等にもよりますので、採択後の交渉時に個別に協議・確認させていただきます。	2015年9月29日
32	その他	経理書類の保管は何年か？	契約書（業務委託契約約款第14条）の記載に基づき、業務の完了した事業年度の翌年度の4月1日から起算して10年の間、保管してください。	2015年9月29日